

平成30年10月1日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第259号）



【10月1日から収入保険の加入申請の手続が始まりました！】

平成31年1月から始まる収入保険の加入申請の手続が、10月1日（月）から始まりました。

収入保険は、青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、農業者が生産・販売を行う全ての農産物の販売収入全体をみて、自然災害による収入減少や販売価格の低下はもちろん、災害で作付不能、けがや病気で収穫ができないなど、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する、新しい保険です。

農業共済組合等が戸別訪問や申請手続会の開催などを行い、農業者の皆様の加入申請の手続をサポートします。是非、お近くの農業共済組合等にお問い合わせください。

◇農業共済組合等の相談窓口はこちら

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>

◇「新・10分でわかる収入保険のポイント」はこちら

http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局保険課農業経営収入保険室

担当：松尾、寺尾

TEL：03-6744-7147



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：吉田、金彦（かねた）、兼田

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

